

女性国家公務員の登用状況のフォローアップ

<ポイント>

- 国家公務員の令和 3 年 7 月時点の登用状況は、課室長相当職以下の役職段階において、女性の占める割合が調査開始以降（注）、最高数値。
- 女性国家公務員の登用の拡大に向けては、引き続き、採用した女性の計画的な育成や男女ともに働きやすい職場環境の整備などの取組を強化。

注 指定職相当及び本省課室長相当職については平成17年から、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職については平成20年から、係長相当職（本省）については平成27年から、係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員については令和 3 年から調査を開始している。

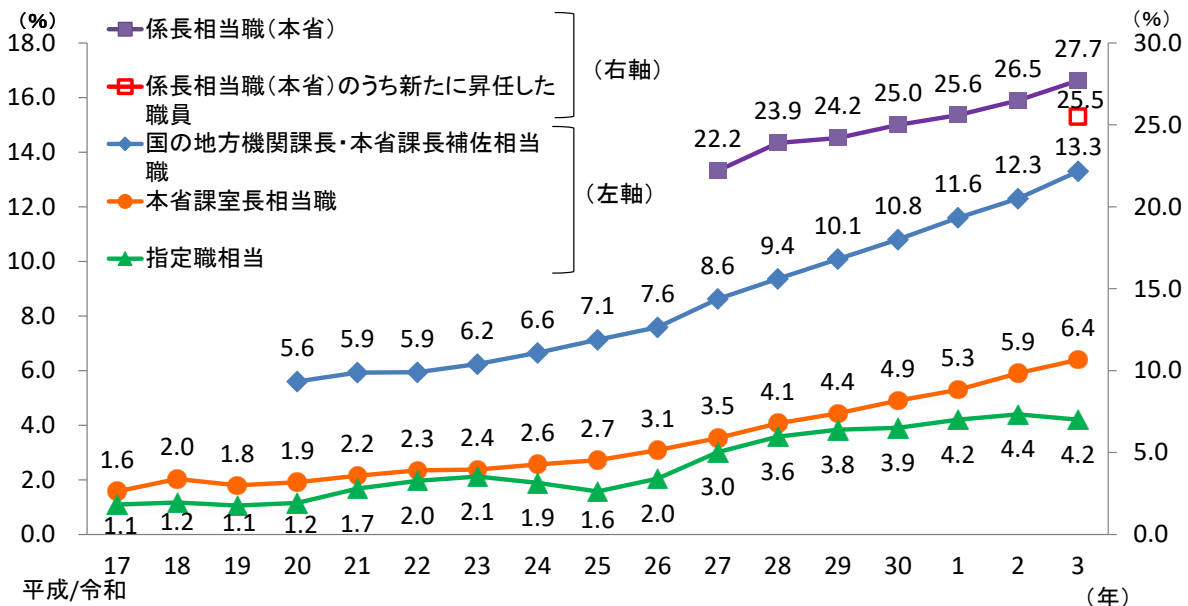
1 公表の趣旨

政府においては、「第 5 次男女共同参画基本計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成 26 年 10 月 17 日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和 3 年 1 月 29 日一部改正）等を踏まえ、女性職員の活躍の推進及び男女全ての職員のワークライフバランスの実現に取り組んでいるところ。

今般、女性国家公務員の登用状況について、フォローアップを行ったもの。

2 実施結果（概要）

項目	今回のフォローアップで 把握した数値	昨年把握した数値	第 5 次男女共同参画基本計画に定める成果目標（期限）
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
指定職相当	4.2%（令和 3 年 7 月）	4.4%（令和 2 年 7 月）	8%（令和 7 年度末）
本省課室長相当職	6.4%（令和 3 年 7 月）	5.9%（令和 2 年 7 月）	10%（令和 7 年度末）
国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職	13.3%（令和 3 年 7 月）	12.3%（令和 2 年 7 月）	17%（令和 7 年度末）
係長相当職（本省）	27.7%（令和 3 年 7 月）	26.5%（令和 2 年 7 月）	30%（令和 7 年度末）
係長相当職（本省）のうち 新たに昇任した職員	25.5%（令和 3 年 7 月）	—	35%（令和 7 年度末）



【連絡先】内閣官房内閣人事局

女性活躍促進・ダイバーシティ担当

波多野、鳥井、大村、藤本 電話 03-6257-3749（直通）

E-mail : w-diversity.z8f@cas.go.jp

府省等別女性国家公務員登用状況

(令和3年7月1日現在)

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち新 たに昇任した職員		
				総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	1,110	200	18.0	166	15	9.0	322	27	8.4	374	72	19.3	34	6	17.6
内閣法制局	68	15	22.1	25	2	8.0	9	2	22.2	18	8	44.4	0	0	0.0
内閣府	2,274	521	22.9	259	26	10.0	639	98	15.3	314	107	34.1	32	13	40.6
宮内庁	715	141	19.7	43	2	4.7	93	9	9.7	280	38	13.6	14	5	35.7
公正取引委員会	746	190	25.5	66	7	10.6	157	15	9.6	289	89	30.8	29	9	31.0
国家公安委員会 (警察庁)	8,144	933	11.5	920	18	2.0	1,267	59	4.7	1,318	177	13.4	308	27	8.8
個人情報保護委員会	123	36	29.3	16	1	6.3	43	11	25.6	31	9	29.0	3	0	0.0
カジノ管理委員会	122	22	18.0	15	0	0.0	41	8	19.5	46	6	13.0	3	0	0.0
金融庁	1,384	324	23.4	144	13	9.0	491	57	11.6	410	133	32.4	57	15	26.3
消費者庁	342	114	33.3	29	1	3.4	95	24	25.3	118	45	38.1	14	6	42.9
復興庁	196	30	15.3	19	1	5.3	74	6	8.1	44	9	20.5	7	2	28.6
総務省	4,480	1,096	24.5	498	16	3.2	1,072	120	11.2	968	308	31.8	149	43	28.9
法務省	48,656	10,750	22.1	1,062	101	9.5	5,919	798	13.5	586	122	20.8	60	19	31.7
外務省	5,989	1,951	32.6	618	55	8.9	2,191	571	26.1	806	417	51.7	59	33	55.9
財務省	69,974	16,887	24.1	3,106	216	7.0	28,681	4,694	16.4	953	236	24.8	175	40	22.9
文部科学省	1,950	540	27.7	334	41	12.3	542	109	20.1	701	233	33.2	130	43	33.1
厚生労働省	28,195	8,476	30.1	810	76	9.4	6,890	1,103	16.0	1,520	435	28.6	263	93	35.4
農林水産省	18,699	3,676	19.7	857	39	4.6	6,727	593	8.8	1,745	527	30.2	154	57	37.0
経済産業省	7,580	1,981	26.1	1,313	148	11.3	2,731	538	19.7	1,218	476	39.1	150	55	36.7
国土交通省	55,143	7,415	13.4	2,692	65	2.4	13,701	814	5.9	2,634	423	16.1	424	57	13.4
環境省	2,704	542	20.0	238	17	7.1	866	104	12.0	412	132	32.0	66	22	33.3
防衛省	13,951	3,760	27.0	514	11	2.1	2,559	168	6.6	727	228	31.4	177	39	22.0
人事院	594	192	32.3	85	13	15.3	177	40	22.6	118	50	42.4	16	7	43.8
会計検査院	1,118	338	30.2	173	12	6.9	335	60	17.9	312	129	41.3	16	6	37.5
合 計	274,257	60,130	21.9	14,002	896	6.4	75,622	10,028	13.3	15,942	4,409	27.7	2,340	597	25.5

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）、公安職俸給表（二）及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。
- 注2 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数値は「一般職国家公務員在職状況統計表（令和3年7月1日現在）」（内閣人事局）、「係長相当職（本省）」、「係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。
- 注3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表（一）5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職（本省）」とは同俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。
また、「係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員」とは令和3年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和2年7月2日から令和3年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。
- 注4 「係長相当職（本省）」については「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）において、「係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

府省等別女性国家公務員登用状況（本省課室長相当職）

（令和3年7月1日現在）

	令和3年7月1日現在			（参考）令和2年7月1日現在		
	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）
内閣官房	166	15	9.0	156	14	9.0
内閣法制局	25	2	8.0	25	1	4.0
内閣府	259	26	10.0	261	30	11.5
宮内庁	43	2	4.7	41	2	4.9
公正取引委員会	66	7	10.6	69	6	8.7
国家公安委員会（警察庁）	920	18	2.0	921	13	1.4
個人情報保護委員会	16	1	6.3	16	2	12.5
カジノ管理委員会	15	0	0.0	16	0	0.0
金融庁	144	13	9.0	135	12	8.9
消費者庁	29	1	3.4	28	2	7.1
復興庁	19	1	5.3	22	1	4.5
総務省	498	16	3.2	501	19	3.8
法務省	1,062	101	9.5	1,061	99	9.3
外務省	618	55	8.9	617	52	8.4
財務省	3,106	216	7.0	3,120	195	6.3
文部科学省	334	41	12.3	339	40	11.8
厚生労働省	810	76	9.4	800	73	9.1
農林水産省	857	39	4.6	862	35	4.1
経済産業省	1,313	148	11.3	1,290	130	10.1
国土交通省	2,692	65	2.4	2,741	58	2.1
環境省	238	17	7.1	229	17	7.4
防衛省	514	11	2.1	511	9	1.8
人事院	85	13	15.3	84	11	13.1
会計検査院	173	12	6.9	170	10	5.9
合 計	14,002	896	6.4	14,015	831	5.9

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。

注2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和3年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成している。

注3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員をいう。

府省等別女性国家公務員登用状況（国の地方機関課長・本省課長補佐相当職）
（令和3年7月1日現在）

	令和3年7月1日現在			(参考) 令和2年7月1日現在		
	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	322	27	8.4	322	35	10.9
内閣法制局	9	2	22.2	10	2	20.0
内閣府	639	98	15.3	630	81	12.9
宮内庁	93	9	9.7	96	8	8.3
公正取引委員会	157	15	9.6	161	13	8.1
国家公安委員会(警察庁)	1,267	59	4.7	1,329	48	3.6
個人情報保護委員会	43	11	25.6	41	11	26.8
カジノ管理委員会	41	8	19.5	35	6	17.1
金融庁	491	57	11.6	467	61	13.1
消費者庁	95	24	25.3	90	22	24.4
復興庁	74	6	8.1	70	1	1.4
総務省	1,072	120	11.2	1,120	108	9.6
法務省	5,919	798	13.5	5,789	709	12.2
外務省	2,191	571	26.1	2,133	524	24.6
財務省	28,681	4,694	16.4	29,219	4,510	15.4
文部科学省	542	109	20.1	547	100	18.3
厚生労働省	6,890	1,103	16.0	6,838	964	14.1
農林水産省	6,727	593	8.8	6,793	517	7.6
経済産業省	2,731	538	19.7	2,797	533	19.1
国土交通省	13,701	814	5.9	13,717	784	5.7
環境省	866	104	12.0	895	97	10.8
防衛省	2,559	168	6.6	2,613	162	6.2
人事院	177	40	22.6	168	38	22.6
会計検査院	335	60	17.9	345	55	15.9
合 計	75,622	10,028	13.3	76,225	9,389	12.3

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。

注2 「一般職国家公務員在職状況統計表(令和3年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成している。

注3 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)5級及び6級相当職の職員をいう。

府省等別女性国家公務員登用状況（係長相当職（本省））

（令和3年7月1日現在）

	令和3年7月1日現在			（参考）令和2年7月1日現在		
	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）
内閣官房	374	72	19.3	369	79	21.4
内閣法制局	18	8	44.4	18	8	44.4
内閣府	314	107	34.1	324	93	28.7
宮内庁	280	38	13.6	290	34	11.7
公正取引委員会	289	89	30.8	284	81	28.5
国家公安委員会（警察庁）	1,318	177	13.4	1,325	170	12.8
個人情報保護委員会	31	9	29.0	28	8	28.6
カジノ管理委員会	46	6	13.0	41	9	22.0
金融庁	410	133	32.4	433	120	27.7
消費者庁	118	45	38.1	117	46	39.3
復興庁	44	9	20.5	56	12	21.4
総務省	968	308	31.8	958	307	32.0
法務省	586	122	20.8	570	126	22.1
外務省	806	417	51.7	850	420	49.4
財務省	953	236	24.8	926	222	24.0
文部科学省	701	233	33.2	717	237	33.1
厚生労働省	1,520	435	28.6	1,500	419	27.9
農林水産省	1,745	527	30.2	1,754	499	28.4
経済産業省	1,218	476	39.1	1,240	443	35.7
国土交通省	2,634	423	16.1	2,630	387	14.7
環境省	412	132	32.0	516	148	28.7
防衛省	727	228	31.4	705	217	30.8
人事院	118	50	42.4	108	44	40.7
会計検査院	312	129	41.3	329	134	40.7
合 計	15,942	4,409	27.7	16,088	4,263	26.5

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。

注2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。

注3 「係長相当職（本省）」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

○ 指定職相当における女性国家公務員の登用状況（令和3年7月31日現在）

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
令和3年7月31日 現在	1,063	45	4.2
(参考) 令和2年7月31日 現在	1,053	46	4.4

注 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。

○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧（令和3年7月31日現在）

府省等名	官職名等
内閣官房	内閣審議官（内閣人事局）
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局セキュリティ推進統括官
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 命：内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室次長 併任 内閣府地方創生推進事務局審議官 併任 内閣府地方創生推進室次長
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 命：内閣官房オリンピック・パラリンピックレガシー推進室審議官
内閣府	男女共同参画局長 併任 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	子ども・子育て本部審議官 併任 大臣官房審議官（政策調整担当） 併任 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	命：まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
	命：一億総活躍推進室次長
	命：働き方改革実現推進室次長
	命：社会保障改革担当室審議官
	命：人生100年時代構想推進室次長

府省等名	官職名等
内閣府	文部科学省大臣官房付 併任 宇宙開発戦略推進事務局審議官 併任 科学技術・イノベーション推進事務局審議官
	文部科学省大臣官房付 併任 健康・医療戦略推進事務局次長 併任 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房健康・医療戦略室次長
宮内庁	式部副長（儀式総括）
金融庁	金融国際審議官
消費者庁	消費者庁長官
総務省	自治行政局公務員部長
	公害等調整委員会事務局次長
法務省	出入国在留管理庁長官
	名古屋矯正管区長
外務省	大臣官房儀典長
	大臣官房審議官（国際協力局、経済局担当）
財務省	大臣官房審議官（大臣官房担当）
	国税庁調査査察部長
文部科学省	大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
	大臣官房学習基盤審議官
	併任 内閣府子ども・子育て本部審議官
	スポーツ庁次長
厚生労働省	子ども家庭局長
	中央労働委員会事務局長
	大臣官房公文書監理官
	大臣官房審議官（社会、援護、人道調査、福祉連携担当）
	大臣官房審議官（医薬担当）
	大臣官房審議官（子ども家庭、少子化対策、災害対策担当）
	大臣官房年金管理審議官
	大臣官房審議官（労働条件政策、賃金担当）
	労働基準局安全衛生部長
	関東信越厚生局長
農林水産省	農林水産審議官
	農林水産政策研究所長
	水産庁資源管理部審議官
国土交通省	水管理・国土保全局水資源部長
	東北運輸局長
	東京航空局長

府省等名	官職名等
環境省	大臣官房審議官（地球環境局等担当）
	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 併任 大臣官房公文書監理官
	国立水俣病総合研究センター所長 併任 大臣官房審議官（水・大気環境局等担当）
防衛省	大臣官房付 併任 大臣官房審議官
人事院	事務総長
	研究休職(京都大学)
	人事院公務員研修所副所長